

著作権法改正案（草案二次審議稿）に関する パブリックコメント募集

第13期全国人民代表大会常務委員会第21回会議では『中華人民共和国著作権法改正案（草案二次審議稿）』について審議した。ここで『中華人民共和国著作権法改正案（草案二次審議稿）』を中国人大網（www.npc.gov.cn）に公開する。社会公衆は、直接中国人大網に登録して意見を提出するか、又は意見を書簡にて全国人民代表大会常務委員会法制工作委员会（北京市西城区前門西大街1号、郵便番号：100805。書簡の封筒に「著作権法改正案（草案二次審議稿）の意見募集」と明記してください。）宛に郵送することができる。募集の締め切り日：2020年9月30日まで。

※本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記すよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保障するものではないことを予めご了承下さい。